

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 白河市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,666	6,102	774	16,542

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	27,445	25,974	1,471	1,394	1,397	36,338	
国有林野払受費特別会計	0	0	0	0	0	0	
教育財産特別会計	1	1	0	0	1	0	
一般会計等	27,446	25,975	1,471	1,394		36,338	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	1,030	974	56	1,127	33	3,713	264	法適用
工業用水道会計	43	43	0	1	65	666	666	法適用
簡易水道事業特別会計	377	370	6	6	59	1,550	749	
地方卸売市場特別会計	28	28	0	0	17	164	99	
公共下水道事業特別会計	1,895	1,893	2	0	644	11,927	8,885	
農業集落排水事業特別会計	1,484	1,484	0	0	524	7,544	6,594	
個別排水処理事業特別会計	16	16	0	0	2	24	19	
土地造成事業特別会計	14	9	5	321	0	0	0	
国民健康保険特別会計	6,530	6,072	458	458	496	0	0	
介護保険特別会計	3,240	3,128	112	112	509	0	0	
老人保健特別会計	5,682	5,682	0	0	520	0	0	
公営企業会計等 計				2,026		25,587	17,275	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
西白河地方衛生処理一部事務組合(一般会計)	2,267	2,192	75	75	0	3,128	1,864	
白河地方広域市町村圏整備組合(一般会計)	2,210	2,179	31	31	0	580	248	
福島県市町村総合事務組合(一般会計)	12,204	11,943	261	261	1,930	0	0	
福島県市町村総合事務組合(消防補償等特別会計)	1,281	1,281	0	0	0	0	0	
福島県市町村総合事務組合(消防賞じゅつ金特別会計)	5	4	1	1	0	0	0	
福島県市町村総合事務組合(非常勤特別職公務災害補償特別会計)	28	22	6	6	0	0	0	
福島県市町村総合事務組合(自治会館管理特別会計)	23	23	0	0	0	0	0	
福島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,585	1,443	142	142	0	0	0	
白河地方水道用水供給企業団(白河地方水道用水供給事業会計)	689	650	39	670	0	6,555	22	
福島県市民交通災害共済組合(一般会計)	422	388	34	34	0	0	0	
一部事務組合等 計				1,220		10,262	2,133	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
白河地方土地開発公社	2	80	4	0	0	1,329	0	0	
白河市都市整備公社	35	59	40	31	0	0	174	157	
ひがし振興公社	1	28	10	3	0	0	48	43	
地方公社・第三セクター等計			54	34	0	1,329	222	200	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		992	
減債基金		421	
その他充当可能基金		727	
充当可能基金計		2,140	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.99	8.42	1.43	12.67	20.00	水道事業会計		117.5	
連結実質赤字比率		20.67		17.67	40.00	工業用水道事業会計		6,885.7	
実質公債費比率	23.4	23.6	0.2	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		4.6	
将来負担比率		208.1		350.0		地方卸売市場特別会計		0.0	
財政力指数	0.56	0.58	0.02			公共下水道事業特別会計		0.0	
経常収支比率	92.4	90.9	1.5			農業集落排水事業特別会計		0.0	
						個別排水処理事業特別会計		0.0	
						土地造成事業特別会計		100.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

3. 平成18年度の実質赤字比率の欄には、当該年度の実質収支比率を表示している。